【表面】

年金受給権者　住所変更届

複数の年金受給権がある方は、この届出により、他の年金についても住所を変更します。
※共済組合等から支給される共済年金については、それと併せて日本年金機構又は共済組合等から支給される厚生年金がある場合に限り、この届出により住所が変更されます。

平成　　年　　月　　日提出

※印欄は、ご記入いただく必要はありません。

①個人番号（または基礎年金番号）および年金コード ※基礎年金番号（10桁）で届出する場合は左詰めでご記入ください。	個人番号（または基礎年金番号）	年金コード	②生年月日
			明治　大正 昭和　平成　　年　　月　　日

受給権者氏名	（フリガナ） ㊞	電話番号 －　　－

届書コード			区分
8	4	1	1

（通知書等送付先）変更後住所	③郵便番号	④フリガナ
		都道府県　郡市　区町村
	④（フリガナ）	
	建物名	

◇上記にご記入の住所が住民票住所と異なる場合は、下記に住民票住所をご記入ください。

届書コード			区分	③処理区分	※	④住民票上住所取消	※
8	9	8					

住民票住所	⑤郵便番号	⑥フリガナ
		都道府県　郡市　区町村
	⑥（フリガナ）	
	建物名	

住民基本台帳による住所の更新　停止・解除　申出書

実施機関等受付年月日

◇住民票住所とは別の住所へ通知書等の送付を希望される方は、下記⑦欄で「1」を〇で囲んでください。
◇住民票住所へ通知書等の送付を希望される方は、下記⑦欄で「0」を〇で囲んでください。

住民基本台帳による住所の更新停止・解除申出	⑦変更後住基更新抑止コード（該当する番号を〇で囲んでください）	⑧変更後住基更新理由コード（年金事務所入力欄）
	1・・・住民基本台帳による住所の更新停止を申出します。	※　0・・・施設入居等により住民票と異なる住所に居住しているため。 2・・・DV被害を受けているため。
	0・・・住民基本台帳による住所の更新を申出します。	※　0・・・住民基本台帳による住所の変更を希望するため。

【裏面】

【提出にあたっての留意事項】

◇　年金受給権者　住所変更届

◎　楷書ではっきりとご記入ください。

◎　黒インクのボールペンで記入してください。

◎　住所は、番地、マンション名、〇〇方などまでご記入ください。

◎　複数の年金受給権がある方は、この届出により、他の年金についても住所を変更します。
　※共済組合等から支給される共済年金については、それと併せて日本年金機構又は共済組合等から支給される厚生年金がある場合に限り、この届出により住所が変更されます。

◎　受給権者が自ら署名する場合は、押印は必要ありません。

◇　住民基本台帳による住所の更新　停止・解除　申出書

◎　住民基本台帳による住所の更新の停止を申出された方は、今後、住所変更があった際には年金事務所への届出が必要となります（日本年金機構に個人番号（マイナンバー）の収録がない方も同様）。

◎　住民基本台帳による住所の更新を申出された方で日本年金機構にマイナンバーの収録がされている場合、今後、住所変更があった際には、年金事務所への届出が不要となります。

◎　住民票住所とは別の住所へ通知書等の送付を希望される方で日本年金機構にマイナンバーの収録がない場合は、マイナンバーの申出または住民票の写しの添付が必要となります。

＜添付書類の取扱いについて＞

■添付書類は、「コピー可」と記載されているもの以外は、原本を添付してください。

■戸籍謄本、住民票等（年金請求等に用いることを目的として交付されたものを除きます。）の原本については、原本を提出したお客様から原本返却のお申出があった場合、職員がそのコピーをとらせていただいた上で、お返しいたします。（第三者証明、診断書等、原本返却できない書類もあります。）

◇この届書の提出先は、住所地を管轄する年金事務所です。ご不明な点があれば年金事務所へお問い合わせください。なお、管轄の年金事務所やこの届書の記入例を日本年金機構ホームページに掲載していますので、ご覧ください。